

第3回 児童健全育成関係分科会 議事録（要約版）

日時：平成26年7月25日（金）19時～21時

場所：佐世保市役所本庁舎4階：第3委員会室

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<b>放課後児童クラブの保育料について</b>	
<p>学童保育では夏休みになると時間的にも長くなるので保育料も高くなると思う。1カ月に支払う保育料は最低でいくらくらいなのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1万円までということで協力してもらっている。児童クラブの費用の半分は国、県、市の補助金で残り半分は保育料で賄っている。</li> <li>・ 各クラブにおいてバラツキがある。3千円のところから1万円近くのところもある。平均すると7千円程度。</li> <li>・ 昨年から県の事業として夏休みのみの受入が6クラブある。夏休み単独の保育料は年間通じた保育料より高く2万円以上になるところもある。</li> </ul>
<p>子どもたちは学童に行きたがっているが、保育料で来られない。それがとてもネックに感じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所の3才以上の子どもで最高額が38,000円くらい。保育所は所得に応じて保育料が違うが、児童クラブは一律である。</li> <li>・ 保護者からも一定の負担を頂いてもいいのではないかと考える。市でも一定の基準は定めた方がよいと考えている。</li> </ul>
<p>小規模児童クラブでは、委託料が登録人数によって左右されることで安定した運営ができないところがある。 長崎市を参考にしてもらいたい。10名以上、20名以上、35名以上、70名以上など4段階に分かれている。今後は小規模に対する運営についても是非、見直してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金の関係で10名以上、20名以上、10名未満だと県の補助がないなどの制度の中で運用している。</li> <li>・ 国の制度の中で運用している以上は市としては国の制度に従うしかなく、市として単独で指導員の待遇を上げていくのは現状では難しいと考えている。</li> </ul>
<b>放課後児童クラブのニーズ・量の見込みについて</b>	
<p>政府も女性の社会進出、管理職登用など打ち出しているので今後働く女性が増える可能性がある。児童数と比例して児童クラブの利用数が減るような方向が出されていたが、女性の社会進出に伴うともなれば、児童クラブのニーズは高くなると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置方法についてもいろいろ検討していく。借地料や家賃補助など、対応可能な金額なども検討しなければならないと考えている。</li> <li>・ 児童クラブの設置者は市であり、それを各事業主に委託している状況であるが、入所数に余裕があるところや40人を超えているところなど様々である。多いところは分割するし、足りない地域については新たに設置するなど検討する。</li> </ul>

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<p>次回までに児童クラブに関する量の見込みの分析、報告書の作成を行ってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では地域的にバラツキがある。また、一定年が経つとゆるやかに子どもの数が減少してくるのではないかと思っている。</li> <li>・ニーズ量については、定期的にニーズ調査を実施し把握していきたい。それを踏まえて整備なども検討していきたいと思っている。</li> </ul>
<b>放課後児童クラブの定員数について</b>	
<p>現在70名、80名のところは分割する方向で考えていくということか。この場合、委託料も2倍になるということか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新制度では支援の単位だけを分割することになる。70人定員で1クラブということは変わらないが、支援員は支援の単位ごとに複数置く(2名以上)。これまでの基準では定員70名までは支援員は2名でよかったのが、支援の単位が1から2に増えることによって4名の支援員をつけることになる。</li> <li>・委託料については国の方向性が示されていない。但し人件費が倍かかるわけだから、委託量も倍になるのではないかと考える。</li> </ul>
<b>放課後児童クラブ職員の資格・待遇について</b>	
<p>「職員の資格」のところで補助員については全く資格を持っていないのか、どのような方が補助員として働いているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催で独自に研修を行っているので、研修を受けるように説明している状況である。現段階では補助員として特別に資格を指定しているものではない。</li> </ul>
<p>指導員の待遇面は市として改善していないのか。指導員の待遇の格差があるのかなのか。市の方で直接雇用ではないと言われていたが、把握なり改善なりしているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与面や格差については各クラブで決めていることなので、市としては把握していない。</li> <li>・市からの委託料と保護者から徴収する保育料の中で指導員の給料を出している。常勤、非常勤、パート、臨時など、どのような雇用をするかは各クラブが決定する。統一をしていないというのはそのようなことである。</li> </ul>
<p>学童保育に対する委託料にしても市は一生懸命やっているが厳しい。子どもの命を預かる仕事をしているのに対して給与は非常に低い。雇用の面では改善していかないと、全体で考えていかないといけない。これから長く働いてもらうためには、社会保障、保険などをきちんとすることが今後の大きな課題。事業主体が保護者のところがこのような状況になると思っている。保育園や幼稚園など保育士や幼稚園教諭が学童をやっている場合とは比較できない。保護者がやっているところは厳しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の待遇を向上させるためには、一定レベルの保育料を保護者にお願いすることも、クラブとして検討してもらいたい。</li> <li>・市から児童クラブの方へ支払っている委託料は、全国と同じ、国の単価を支給しており、佐世保市が低いことはない。劣悪だということに関して、市が国からの補助金を削減をしてこのような状況になったというわけではないと理解していただきたい。</li> </ul>

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<b>放課後子ども教室と放課後児童クラブの役割分担・連携について</b>	
<p>放課後子ども教室と放課後児童クラブとは目的や役割は異なるのでこれからも連携してやっていくという方向で確約していいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子どもプランの中で子ども教室と児童クラブがあるといろいろな意味で連携していくといていた。今後も連携していく。</li> <li>・児童クラブは国の制度の中でやっているの、国の動向を見ながらこれまで同様実施していく。</li> </ul>
<b>放課後子ども教室について</b>	
<p>「放課後子ども教室」という言葉が本当に認知されていないと思う場面が多い。放課後教室は国との共同事業なのに広がりがないような気がする。一般的に学童との区別がわからないと保護者から言われる。疑問に感じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐世保市はこの事業に関してものすごく力を入れている。行政がある一定のルールを設けて放課後子ども教室という形で地域の方々、保護者も含むと思うが多くの地域の方々が子どもたちを見守っていくという仕組みを作っている。</li> </ul>